

鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について（案）

令和2年2月10日
総合教育推進課

主な新規ポイント

- **県立高等学校の魅力化推進**〔第二編 1-①〕
- ・ 令和8年度以降の県立高等学校の在り方検討
 - ・ 国際バカロレア教育導入に向けた検討

県立高等学校の在り方検討

各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や、国際バカロレア教育の導入検討など、教育委員会・各校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援される学校づくりを進めます。

併せて、県立高校の県内外への情報発信の充実、大都市圏での県外生徒の募集活動、受入環境の整備など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進します。

また、これまで「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針（平成31年度～令和7年度）」（平成28年策定）に従って生徒数の減少に対応してきましたが、今後も続く児童生徒数の減少等を見据え、教育審議会に諮問した令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、新たな学科の設置などを含め、子どもの未来を拓く特色ある学校づくりに向けた抜本的な検討を進めます。

- **学力向上対策**〔第二編 1-④〕
- ・ 「鳥取県学力向上推進プラン」の作成
 - ・ 鳥取県独自の学力・学習状況調査の実施

学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査から明らかになった学力課題の解決に向けて、「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、戦略的、短期・中長期的な視点から、学校への訪問指導や授業改善の推進に向けた重点項目の徹底などの学力向上施策を実施します。

また、圏域ごとの学力課題解決に向けて、市町村教育委員会と連携して、知識や技能等を実生活の様々な場面で活用する力の向上に向けた授業改善や小学校算数単元到達度評価問題の実施、教員対象の研修会の実施などに取り組み、その成果を全県に普及します。

加えて、特に本県の課題である算数・数学の学力向上に向け、全国学力・学習状況調査の分析に基づいた授業改善や学校へのアドバイザー派遣など、教員の授業力向上に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況を把握し、教育施策の検証や授業改善の推進に生かすために、新たに鳥取県独自の学力・学習状況調査を実施します。

- **Society5.0の時代を担う子どもたちの育成**〔第二編 1-⑤〕
- ・ GIGAスクールの実現に向けた取組

ICT活用教育の推進

Society5.0時代を担う子どもたちのために、国の「GIGAスクール構想」実現に向けた支援事業を活用し、特に義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人へのパソコン整備を目指すとともに、小・中・高・特別支援学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を整備します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進するため、教員研修や学校教育支援サイト等により、すべての教員のICT活用指導力の向上に努めます。

さらに、新学習指導要領の順次全面実施に伴い、小学校におけるプログラミング教育の充実を図るため、研究授業や実践事例の情報発信を行いながら、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を推進します。

➤ 新学習指導要領の順次全面実施に向けた取組

◎小学校英語の教科化〔第二編 1-⑦〕

- ・「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育の推進
- ・小学校の英語専科教員の活用

グローバル化に対応した英語教育の推進

新学習指導要領の順次全面実施に対応するとともに、児童が英語により慣れ親しみ、生徒の英語による発信力やコミュニケーション能力の強化を図るため、「小・中・高一貫した学び」を重視した英語教育を推進します。

また、小学校英語専科加配教員の活用や外部講師による実践的な指導法研修などの取組により、教員の指導力向上を図ります。

加えて、中・高等学校において、外部試験を活用し、生徒の英語力定着度の把握や、より効果的な指導方法を分析し普及させることで、生徒の英語力の強化を図ります。

さらに、児童生徒の異文化の多様性を理解し、尊重する姿勢・態度を育成し、英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援、海外高等教育機関と連携した取組や、英語キャンプの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実や創出に努めます。

◎プログラミング教育の必須化〔第二編 1-⑤〕

- ・研究授業や実践事例の情報発信の実施

ICT活用教育の推進

Society5.0 時代を担う子どもたちのために、国の「GIGAスクール構想」実現に向けた支援事業を活用し、特に義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人へのパソコン整備を目指すとともに、小・中・高・特別支援学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を整備します。

また、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進するため、教員研修や学校教育支援サイト等により、すべての教員のICT活用指導力の向上に努めます。

さらに、新学習指導要領の順次全面実施に伴い、小学校におけるプログラミング教育の充実を図るため、研究授業や実践事例の情報発信を行いながら、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を推進します。

◎キャリア・パスポートの導入によるふるさとキャリア教育の推進〔第二編 2-②〕

ふるさとキャリア教育の推進

ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、郷土を支える人財の育成のため、「美しい星空をはじめとした豊かな自然に触れる機会」や「地域の大人と語り合い多様な価値観に触れる機会」を提供し、ふるさとの良さを感じる体験活動の充実を図るとともに、PTA総会等でのセミナーや教員、保護者を対象とした県内企業見学会の実施、企業と連携したインターンシップや地域で活躍している企業人による講話等、幼児期から高等学校までの各段階に応じたふるさとキャリア教育に取り組みます。

新たに、小学校から高等学校を通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を導入し、その効果的な活用方法について研究・実践するとともに、教員へのふるさとキャリア教育の研修を実施するなど、小学校から高等学校までの系統的なふるさとキャリア教育に取り組みます。

また、農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における本県の将来を担う若き担い手を育成します。

併せて、令和元年度に策定した「鳥取県文化財保存活用大綱」を踏まえて、文化財の活用を促進するため、無形文化財保持者の指導による伝統文化の体験やむきばんだ史跡公園等における古代体験を通じ、いにしえの人々の暮らしぶりを知る機会の提供をつくるなどふるさとキャリア教育を実践します。

➤ **いじめ・不登校対策**〔第二編 3-①〕・〔第二編 3-②〕・〔第二編 3-③〕

- ・ 高等学校中途退学者等の支援体制構築
- ・ 児童虐待対応マニュアルによる体制整備
- ・ 教室以外の学習機会の確保
- ・ 「不登校支援のための背景把握シート」を活用した取組
- ・ フリースクールに通う児童生徒への通所支援

いじめ防止等への取組の充実

SNS等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、いじめの早期発見・未然防止の取組を進めるとともに、「鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会」を開催し、いじめ・不登校対策に係る機関・団体の連携を図ります。

また、学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを普及し、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組みます。

そして、市町村教育委員会や各学校において、いじめ発覚の初期段階から適切な対応が行われるようにするため、令和元年度に策定した「鳥取県いじめ対応マニュアル」を活用した研修会等を開催し、対応力の向上を図ります。

さらに、高等学校不登校生徒、中学校卒業後及び高等学校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰、就労等を促進するため、教育支援センターにおいて、市町村や医療、福祉、就労等の関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）型も含めた支援を行うとともに、中学校卒業時や高等学校等中途退学時に進路が決まっていない者については、保護者の同意の下、市町村と情報共有化を図り、学校教育からの切れ目のない支援が行き届く体制を構築します。

児童虐待については、令和元年度に策定した「虐待対応マニュアル」を活用し、学校における対応力の強化を図ります。

安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校や関係機関等が有するノウハウの共有等により、教職員の対応力の向上に取り組みます。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置を進めるとともに、「教育相談体制充実のための手引き」に基づき、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携による学校における教育相談体制のさらなる充実に取り組むなど不登校及び生徒指導上の課題等に対する学校全体の対応力の強化や、教室での学習や集団での生活になじめない児童生徒に対する校内における教室以外の学習機会の場及び安心して過ごせる居場所の確保、子どもの自己肯定感の醸成に係る取組などを進めます。

併せて、学校の組織体制を強化するとともに、「不登校支援のための背景把握シート」を活用することで、不登校の要因・背景を見取り、専門家や関係機関等と連携し、一人一人の児童生徒の実態に応じた支援に取り組みます。

さらに、小・中学校における日本語指導の支援者や母語支援員の活用による指導体制の構築などを進め、外国人児童生徒等に対する日本語指導を含む教育の充実を図ります。

多様な学びの機会の確保

家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等に対して、地域未来塾など学習環境を整備する市町村を支援します。

また、不登校児童生徒に対する学びの機会の確保に向けて、ICTを活用した自宅学習支援のさらなる取り組みの充実を図ります。

併せて、「フリースクール」への運営費支援や市町村と連携して取り組むフリースクール等に通う児童生徒の通所費用支援、夜間中学等の設置に関する調査研究を踏まえた対応策の検討など、不登校等の児童生徒に対する多様な学びの場の確保に向けた取組を進めます。

➤ **働き方改革**〔第二編 3-⑥〕

- ・「教職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組の推進

学校における働き方改革

教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施と、授業準備等をサポートするスタッフや部活動指導員の増員、部活動休養日の適切な設定、校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。

また、私立学校における、教員の負担軽減のため、多様な専門スタッフや外部人材活用等を推進します。

➤ **本県の新たな取組への対応**

- ・アプリを活用した県内の就職情報等の配信〔第二編 2-⑥〕

県内企業情報の確実な提供

Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、鳥取県内の就職に関する情報及び地域との関わりを継続するための情報を提供するスマートフォンアプリを開発し、高等学校卒業前に生徒・保護者等にアプリへの登録を促進するとともに、WEBサイト「とっとり就活ナビ(とりナビ)」や保護者に向けた情報発送を通じ、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。

- ・通学費支援の推進〔第二編 3-⑭〕

通学費支援の推進

県内高校等に遠距離通学する生徒の通学費用を負担する市町村を支援し、子育て世帯の経済的負担軽減及び子どもたちが希望する学びを諦めることがないよう支援を行います。